

「先生のがっこう」オープニング講座

ワクワクドキドキ絵本ライブ
絵本作家武田美穂さん

5月19日(日)14時～堺市産業振興センター

泉北教育

NO.2139 2019.5.13

発行 泉北教職員組合

〒594-0071 和泉市府中町6-12-2

0725-41-1953 Fax0725-44-6570

E-mail senboku@gf6.so-net.ne.jp

長時間労働をなくすため、 せんせいをふやそうキャンペーン

賛同者1万人突破!!

現在、多くの人が注目している「働き方改革」。しかし、人手が増えているわけでも業務が縮減しているわけでもありません。むしろICTの導入や教育の発展に伴い新しい業務が増えています。

そんな教育現場を変えるべく「せんせいふやそうキャンペーン」の取り組みが行われています。これは、教職員の長時間過密労働を解消するために、教職員定数の抜本的改善をめざし、ネット署名を中心に全国に呼びかけています。泉北教職員組合はこのキャンペーンを支持しています。

キャンペーンの主な内容を紹介します。

一、教職員を大幅に増やしてください

「せんせいってね、大変なんだよ。毎日、けんかをする子や泣く子の話を聞いたりしているんだから。それなのにぼくが相談したら、せんせいは病気になるっちゃうよ。」ある不登校の子のつぶやきです。

文科省調査では、小学校教員の3割、中学校教員の6割以上が過労死ライン（1ヶ月の時間外勤務の平均が80時間以上）を越えて働いています。厚労省「過労死等防止対策白書」では、高等学校や特別支援学校等を含めた全ての学校の教職員1日あたりの実勤務時間は、通常時でさえ平均11時間17分（所定の勤務時間

は7時間45分）で、時間外勤務の平均は1ヶ月あたり77時間44分にもなります。

教職員のゆとりと健康あつてこそ、子どもの成長が発達です。教職員が所定の勤務時間の中で、子どもたち一人ひとりにしっかりと寄り添い、教育本来の仕事ができるようにしてください。

学校生活がますます過密になっていきます。子どもにも教職員にも、もっとゆとりを！正規の教職員を増やして、一人ひとりが大切にされる教育がおこなえるようにしてください。

二、「1年単位の変形労働時間制」の導入は、やめてください

中央教育審議会は、教職員の普段の勤務時間を延長し、代わりに夏休みなどの勤務時間を縮める「1年単位の変形労働時間制」の導

入を答申しました。しかし、文部科学大臣の柴山昌彦氏でさえ、「変形労働時間制を導入することで、教師の業務や勤務が縮減するわけではない」（2019年1月7日「日本教育新聞」と述べています。縮減どころか、所定の勤務時間の延長によって1日8時間労働の原則が崩され、長時間労働がいつそう助長されてしまいます。

厚生労働省のガイドライン等は、「週の労働時間をあらかじめ定めておくことが困難な業務」は「変形労働時間制を適用する余地はない」としています。子どもへの対応が緊急に必要となることの多い教職員の仕事も、その一つではないでしょうか。



是非、このキャンペーンに協力してください。

<https://www.change.org>

「長時間労働をなくすため、先生をふやそう」キャンペーン



泉北教組定期大会

6月13日(木)17:30～19:00 終了予定

和泉市コミュニティセンター1階大集会室

子どもと学校を追い詰める「新学習指導要領」は抜本的見直し。「チャレンジテスト」は廃止。